

## 加西市若者チャレンジ助成金 募集概要

趣 旨	専ら若者によって自主的に組織された団体が加西市内において行う各種の地域貢献活動に対し、予算の範囲内においてその費用の一部を助成することにより、若者の地域づくり活動への参画を推進し、もって次代を担う人材を育成することを目的とする。	
交 付 対 象	<p>「若者」とは、16歳から29歳以下の者とし、次に掲げる要件を全て満たす団体とする。</p> <p>①構成員のおおむねが若者で構成されていること</p> <p>②成人の会計管理者がいること</p> <p>③団体及び団体の構成員が加西市暴力団排除条例に定める暴力団及び暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。</p>	
対 象 事 業	<p><b>加西市内で活動</b>するもので、次のいずれかに該当する事業とする。</p> <p>①地域における男女共同参画の推進に関する活動</p> <p>②地域住民の交流促進に関する活動</p> <p>③地域の歴史又は文化の継承に関する活動</p> <p>④地域の環境美化に関する活動</p> <p>⑤地域の防犯、防災又は交通安全に関する活動</p> <p>⑥地域住民の健康又は福祉に関する活動</p> <p>⑦地域における子ども及び青少年の健全育成に関する活動</p> <p>⑧地域住民の生涯学習に関する活動</p> <p>⑨地域産業の振興及び観光に関する活動</p> <p>⑩地域の若者支援、活性化又は課題解決のため市長が必要と認める活動</p>	
助 成 金 額	<p>助成対象経費の総額の10分の10以内とし、限度額を10万円とする。</p> <p>小学校区に限定する場合は限度額を5万円とする。</p> <p>算出した助成金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする</p>	
対 象 期 間	<p>交付決定～翌年3月31日まで</p> <p>書類不備等により交付決定まで2週間ほどかかる場合があります</p>	
申 請 回 数	<p>1団体あたり年2回まで</p> <p>ただし、同一の活動での交付申請は出来ないものとする</p>	
助 成 対 象 経 費	謝金	外部講師等への謝礼
	旅費	外部講師等への交通費等
	印刷製本費	パンフレットやチラシ、各種資料等の印刷経費
	消耗品費	材料費等の購入費
	委託費	専門業者への委託等
	保険料	活動保険等
	使用料	施設等の使用料
	機器借上料	機器のリースやレンタル料

	施設整備費	事業実施に必要な施設等の整備・改修費
	備品購入費	購入が事業実施に必要不可欠であるもの
	広告費	新聞や折り込み広告掲載等に係る経費
	負担金	事業実施を目的として、他主催のイベント等参加に係る参加料等の経費。
	その他	その他市長が適当と認めるもの
交付申請時 提出書類	以下の書類提出が必要です。 ①加西市若者チャレンジ助成金交付申請書 ②団体規約（任意様式） ③団体名簿及び役員名簿（任意様式） ④その他市長が必要と認める書類	
活動報告時 提出書類	活動終了後、速やかに以下の書類提出をしてください。 ①加西市若者チャレンジ助成活動実績報告書 ②加西市若者チャレンジ助成金請求書 ③振込先通帳のコピー ④領収書のコピー（科目別で整理してください） ⑤その他市長が必要と認める書類	
事前交付申請	交付決定後、申請者の財政状況を勘案し、事業の実施前に助成金を交付することが適当と認められる場合、事業予算書の範囲内で事前に交付することができます。 事前交付には以下の書類が必要です。 ①加西市若者チャレンジ助成金事前交付請求書 ②振込先通帳のコピー ※事前交付申請が受けられた場合、活動報告における②・③の提出は不要です。	

### 【助成金交付の流れ】

